

# 【令和7年度利用団体登録申請の連絡事項について】

中央公民館は、市民の皆様の自発的な学習活動を支援し、皆様の学習の場として、芸術や趣味の活動、レクリエーション活動及び会議等の目的でご利用いただけます。

1. 登録申請ができる団体は、会員の7割以上が檀原市民で構成されている団体です。

「利用団体登録申請書」「会則」「会員名簿」を提出してください。

提出していただいた団体で要件を満たした団体のみ事前予約をすることができます。

会員名簿は全員分をご記入ください。

2. 社会教育法第23条の規定により、営利目的、政治・宗教活動及び飲食を伴うパーティー等での使用は出来ません。なお、そのような使用事実が発覚した場合は、即時使用中止となり返金もいたしません。また以後の予約も取消します。

3. 使用許可申請及び使用料の支払いについて

①申請受付および使用料の支払いは、中央公民館の事務室にて受付いたします。

なお、月曜日は休館日です（休館日が祝祭日にあたる場合は、翌日以降で直近の平日になります）。

②使用許可申請及び使用料の支払いは前日開館日の17時までにお願い致します。

③使用許可申請受付時間は、開館日の8時30分～17時までです。

ただし、11時45分～13時頃は、窓口等の状況により確認に時間がかかるので、ご了承ください。

④予約後、キャンセルされる場合はお早目にご連絡ください。

⑤一旦お支払い頂いた使用料は、キャンセルされた場合でも還付できません。

⑥未納のまま前日17時以降又は当日キャンセル、不使用の場合も使用料を徴収いたします。

⑦気象警報が発令された場合の対応は以下のとおりです。

利用2時間前～利用時間までに電話又は窓口で不使用の旨の連絡があった場合、還付又は振替対応  
利用時間までに連絡がない場合、還付又は振替対応不可

4. 使用許可された権利は、譲渡又は転貸（又貸し）することはできません。

提出期間：2025（令和7）年1月5日（日）～4月5日（土） <窓口のみ、休館日を除く>

## 【おねがい】

- キャンセルされる場合はお早目にご連絡ください（電話可）。
- 通常、部屋の鍵等は、定刻の貸出しとなります。ただし、前の時間帯に利用がない場合や、早めに使用が終わった場合は、使用時間の10分前から貸出可能です。
- 申請書に記載された使用時間内に準備・後片付け等を行ってください。  
使用後は、元の状態に戻し、施錠し鍵等は使用時間内に窓口まで返却してください。

※ なお、公民館主催講座や市の事業等で、ご希望のお部屋の使用ができない場合もございますので、ご了承ください。

※ 提出いただいた資料は2025(令和7)年度の事務連絡等に利用させていただき、会員の個人情報等は目的外には使用いたしません。

檀原市中央公民館【TEL：0744-22-2001】

# 2025(令和7)年度 利用団体登録申請書

令和 年 月 日

橿原市中央公民館の施設事前予約のため、利用団体登録を申請します。

団体名	
団体の 主たる事務所 (無い場合は空欄)	住所： TEL：
代表者	氏名： 住所： TEL：
活動内容	
主な 活動日時	(その他) 曜日 時～時 曜日 時～時
会員人数	名(うち、橿原市民 名 %)
講師名	
備考	

(以下の項目を確認の上、□内にチェックを入れてください。)

- 当団体は橿原市民が7割(70%)以上で構成されている団体です。
- 自主活動サークルであり、会員が運営する団体です。
- 社会教育法第23条の規定による、営利目的・政治・宗教活動等には該当する団体ではありません。
- 以上の項目に虚偽が発覚した場合、登録を取り消すことに異議はありません。

(添付書類) 会則・会員名簿

【中央公民館記入】 名札No ( )

料金判定：  市内料金  市外料金

押印欄	館長		データ入力		受付	
-----	----	--	-------	--	----	--

# 会 則 (記載例)

第1条 名称(団体名)

○ ○ ○ ○ 会

第2条 活動内容

・ ・ ・ ・ ・

第3条 目的

△ △ △ △ △

△ △

第4条 会員資格及び構成

□ □ □

第5条 役員

本会に次の役員を置く。任期は\_\_年とする。

会長 \_\_名 副会長 \_\_名 会計 \_\_名

第6条 主な活動場所および時間

中央公民館 ○○○室

月\_\_回 \_\_曜日

時間 \_\_時 ~ \_\_時まで

第7条 会費等

会費(年会費・月会費) \_\_\_\_\_円

(材料費を 含む・含まない)

第8条 本会則は 年 月 日より施行する。

※この会則は一例ですので、すでに会則がある場合はそちらをご提出下さい。

# 会 則

第 1 条 名 称（団体名）

\_\_\_\_\_

第 2 条 活 動 内 容

\_\_\_\_\_

第 3 条 目 的

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

第 4 条 会 員 資 格 及 び 構 成

\_\_\_\_\_

第 5 条 役 員

本会に次の役員を置く。任期は\_\_\_\_年とする。

会長 \_\_\_\_名 副会長 \_\_\_\_名 会計 \_\_\_\_名

第 6 条 主 な 活 動 場 所 お よ び 時 間

\_\_\_\_\_  
中央公民館

月\_\_\_\_回 \_\_\_\_曜日

時間 \_\_\_\_時 ~ \_\_\_\_時 まで

第 7 条 会 費 等

会費（年会費・月会費）\_\_\_\_\_円

（材料費を 含む ・ 含まない）

第 8 条 本会則は \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日より施行する。

## 【 会員名簿 】 団体名

注) 住所は番地まで記載し、電話番号も漏れなく記入してください。

注) 代表者の方は、備考欄に「代表」とご記入ください。

No.	氏 名	住 所	電話番号	備 考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

※ 令和 年 月 日 現在